

(会議の経過) 第4回千種中学校区就学前の教育・保育検討委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	※前回の会議録について、一部修正箇所につき協議し、修正後のものを再度委員に配付することとする。
委員	事務局としては、社会福祉法人杉の子会を母体として、民営の認定こども園を作り上げていくなれば、どのように作り上げれば皆さんに納得していただけるのかという協議をしてもらいたいということである。次第の「千種中学校区における幼保一元化の方向性について」事務局より説明を。
事務局	※次第2)について資料により説明
委員	認定こども園の母体を杉の子保育園にした場合、どのようなこども園にしていきたいか意見をいただきたい。
委員	杉の子保育園を母体としてということに引かかるのだが、千種で認定こども園を開園することについては、既存の保育園、幼稚園をいったんゼロにして新しい施設を作るということではないのか。
委員	施設に関してはそのような考え方もできると思う。経営母体が行政にない場合、どこかに母体を作らないといけない。その母体として教育委員会が考えているのが社会福祉法人杉の子会だということだと思っている。
委員	杉の子がそのまま運営者になるという考えを私は持っていないのだが。例えば、理事はそのまま就任するのではなく、新たに人選して新しい理事会が組織されるというように思っているが。
委員	そういう考えはあるとは思う。いろんな理事が加わっていくという要望などは、この委員会で検討し、意見として出していけばいいと思う。
委員	職員についてはどうか。杉の子保育園の先生がそのままなのか。
委員	私もその辺が分からない。また、母体を社会福祉法人杉の子会とおっしゃるのに、新しい枠組みで考えているということについても分かりにくい。
事務局	単に現状にある幼稚園と保育園を一緒にしたものが認定こども園とは考えていない。それらの機能を持つ新しい認定こども園という仕組みを作りたい。経営はどこかという話だが、千種町域においては社会福祉法人である杉の子保育園を中心とすることをお願いしてきた。地域で長年の経験がある杉の子保育園を経営する対象から外すということは無理があり、市としては杉の子保育園が中心になると考えている。そうするために教育保育が見えるシステム、保護者の意見が伝わる仕組みといったものをガイドラインとして作っているところである。様々な条件をクリアできる社会福祉法人が担い手だと考えている。
委員	杉の子保育園があまり前面に出ると誤解を生じることになると思い、はっきりさせた方がいいと思つての発言だった。今までのキャリアと実績、経験ということになればやむを得ない話と思う。事務局が話したとおりだと思うが、委員の皆さんが誤解しないように話を進めてもらいたい。
委員	今の説明で理解してもらえたか。どういうところが分かりにくいのか。
事務局	もう少し説明すると、仮に社会福祉法人が運営することになった場合、確実に担保してほしい要望、それをまとめたものがガイドラインである。「中心として」と表現したのは、社会福祉法人である杉の子会で、そういったガイドラインによる仕組みを十分盛り込み認定こども園を運営するならば、地域として良いだろうとなるのか、もっとそこに行政が関与する仕組みが必要なのか、そういった考え方で検討していつてもらいたいという意味で言っている。

委員	杉の子会が中心になった場合に、理事をどうして欲しいとか、ここまではこうして欲しいといった意見、要望をこの委員会で出してもらえれば良いということだと思う。要望についてはまた杉の子会との協議にはなるだろうが。
委員 事務局	杉の子会の杉の子保育園が中心ということが決定しているということか。事務局としては、この地域の保育を担ってきた社会福祉法人杉の子会がある以上、認定こども園を担える諸条件をクリアできる社会福祉法人になってもらいたいと考えている。その中で何を保障していかなければいけないか、そういったことを意見していただければ良いと思う。
委員	杉の子に母体になって欲しいと言うが、そうすると杉の子にこう変わって欲しいと要望ばかりをすることになる。そうではなく、杉の子からも、私達がするならこんなふうにして欲しい、こうしていきたいといったことをいっしょに出していかないといけない。
委員	認定こども園の認可を得るためには、ある程度、経験も必要になるのだろう。新しいものを作るにしても、条件をクリアするにはいろんなことが必要になってくる。そのために杉の子を母体にすればクリアできるのではないかという意味だと思う。杉の子の名前を前面に出すと、この辺で誤解が生じて現在の経営がどうなのかという話になる。認定こども園は新しいものになるという感覚の元で話を進めていくべき。
委員	宍粟市の中では千種で1番最初に検討し始めており、こども園ができるのも千種が早いのだろうと思う。ハード面のことになるが、増築とかではなく、県や日本のモデルになるようなものを作って欲しい。
委員 事務局	市のガイドラインはどのくらいにできるのか。 現在、市の委員会で運営のあり方や課題等を検討いただいております、9月末を目途とはしています。
委員 事務局	自分もその検討部会に参加しているが、前に進んでいるのか分からない。保育の質の向上、こども指針の部会はどうか。 ガイドラインについては、運営や環境面はもちろん、保育の質の向上部会での教育保育をどの様にするかといったことや研修等も含めたものになるかと思う。
委員 事務局	市のガイドラインができたとして、各地域で特色があると思うが、千種は千種で別にガイドラインを作るということか。 市全体のものとして、こども園を運営するガイドラインであり、どの園でもそのレベルに達しないとイケないものである。その範囲において千種は千種の特長を出していくことになると考えてもらいたい。千種の子ども達のために何が必要なのか考えていただき、それを運営していくためにはどこが母体になっていくのかという順番で考えていただけたらと思う。
委員 事務局	資料の千種中学校区の現状だが、現在91人の子どもがいるのに、70人規模の認定こども園では無理があるのではないか。 千種町内の0歳から5歳の子どもは91人だが、0歳からのすべての子どもを受け入れるわけではなく、家庭で保育する方もおり、91人全て受け入れる施設を作ってしまうと、少子化が進む現状の中で大きすぎるものになるのではとの考え方である。現状57人の子どもが幼稚園か保育所を利用しており、今後利用したいという保護者が増えてくるということを見込んで60人から70人規模の施設が良いのではということを示している。

委員	しかし、こども園を整備することにより、子育てが千種で安心してできるということになれば子どもが増えていくことになるかもしれない。子どもが減るばかりの想定だが、私は万が一でも逆転することがあるかもしれないと思っている。余裕をもった施設を作っていったらいい。
事務局	これは最低限の受け入れられる人数である。定員以上に受け入れることもあるので、実際はもっと余裕をもち、広い施設の中で子どもたちがゆったりと教育保育が受けられるような施設をつくっていくことも検討していきたい。
委員	1番最初に作ることになるなら、各地から見にきてもらえるものを作ってもらいたい。うわさを聞き、都会に出た人達が帰ってきてくれるぐらいのものにしてもらいたい。
委員 委員	そういった話は、認定こども園を作るか作らないかをきちんと決めてからだ。そのためにどの様なものを作って欲しいかみんなで話し合っていないといけない。
委員	運営母体が社会福祉法人になるのであれば、どのような施設にするか、職員の体制、理事のメンバーもこのままでいいのかといったことを検討してもらいたい。
委員	順序として、認定こども園にするかどうかを決め、その後社会福祉法人杉の子会を運営母体にするということを決めて進めていかないといけない。
委員	私の意見として社会福祉法人の認定こども園ではなく、公立の認定こども園を作ってもらいたい。
委員	事務局としては杉の子保育園は長年の実績もあり、担い手になってもらいたいということだが、公立のこども園ということもありえるのか。
委員 委員	前回の事務局の説明によると、それは考えていないとのことではないか。創政会の資料によると、平成24年3月現在で、認定こども園は60園で、うち公立11園、私立49園、幼保連携型のこども園は20園で、うち公立9園、私立11園となっている。公立の認定こども園は県内に現実にある。
委員	あるけども宍粟市では考えていないということか。検討の余地はないということか。
事務局	初回の委員会で、地域が公立でと決めたら公立で進めてくれるのかという意見があったが、市としては社会福祉法人を基本とする担い手で運営することを考えていると説明した。地域の想いといえども、公立のこども園を市内で順次整備していくことは市としては難しいと考えている。
委員	そういうことであれば公立に準ずるようなものを要望していくほかないということか。
委員 委員	そういうことだと思っている。
委員	それならばそういう議論をしっかりとしないといけない。最初、民営の方が人件費が低いという説明があったと思うが、働く人たちの立場からすれば公立まではいかなくてもそれに準ずる給料を保障することが働く意欲になると思う。公立と私立では人件費に大きな差があり、それが社会福祉法人で運営しようとする目的でないかと思ってしまう。働く人の環境も考えて進めて欲しい。
委員	幼保一元化計画について平成21年8月から変更や削除されたことはあるのか。市のHPに載っている推進計画と、以前もらった資料とで違うところがある。千種中学校区のところ、「将来的に当該中学校区のみでは子ども集団の適正規模が維持できないことが推測されるため他の中学校区との適正規模化も視

	野に入れた検討もする必要がある」という文章がある。意図的に削除しているのか。
事務局	その部分は削除している。実施区域のところで「中学校区を単位として考えていく」と説明しており、指摘を受け、削除した。
委員	前回も言ったが本当に子どもの数が少なくなったらどうなるのかを心配する。人口の推計を出してもらったらもっと考えやすいのではないかな。
委員	民でするのであれば、ここまでして欲しいという話ももっと出して欲しい。
委員	仮に民営でこども園が進んでいくなら、開園から最初の数年の間は公立の先生も配置されるのか。その後完全に幼稚園の先生は撤退という形になるのか。
事務局	これまでの説明では、公立幼稚園の教諭を2年間派遣し、幼児教育の引継等をしてもらう仕組みを作り、その後はその幼児教育を引き継いだ運営主体が認定こども園を運営していくことで提案してきている。
委員	それは他の中学校区も同じなのか。
事務局	公立幼稚園の良いところ、今までやってきた幼児教育を引きついで欲しいというという要望を受けての提案である。ただ、実際の担い手とはいろんなガイドラインや取り決めが必要になり、その中で職員を派遣するかしないのかというところも協議になるだろう。必要なれば派遣はしなくていいと思うし、それは担い手との話し合いになってくる。
委員	計画だとこども園は来年からの予定になっている。来年、子どもを預ける保護者からすると、こども園になるのであれば、施設をどこに建てるとか、通園方法とか、具体的なことを協議して欲しい。
委員	この委員会では職員のことまでは踏み込まなくていいのではないかな。認定こども園をどの様に作っていくのかという話をしていけばいい。
委員	でも子どもを通わせる立場からしたら、そこが重要なことで、先生のことが1番気になる。
委員	今日は杉の子保育園の保護者の方が参加していない。もう少し杉の子の保護者からも意見を聞いて欲しい。
委員	杉の子保育園の保護者の方の意見や、また先生がどういうものを作りたいのか、そういった話ももっとして欲しい。施設の場所や具体的なことも聞いておきたい。
委員	場所と言われれば小学校の近くがいい。
委員	場所は小学校の近くが良いと思うが、用地の確保が難しいのでは。場所の条件として、まずは環境、安心安全な所。災害が発生した場合、幼児を避難させないといけないような場所ではなく、そこが避難場所になるくらい安全な場所でないといけない。交通のアクセスも考えないといけない。小学校の空き教室の利用という話も出ていたがそれは幼児には不向きだと思う。
委員	千種北小学校のスクールバスを使えるなら有効に使ったらいいのではないかな。
委員	市の計画では認定こども園になったら通園手段はきちんと確保すると記載されている。
委員	園の運営については、人事交流ができる運営をして欲しい。公立同士なら容易にできる。幼稚園が長年培ってきた歴史をたった2年で引き継ぐことはできないと思う。
委員	杉の子さんとしては、2年の派遣についてどう思われるか。
委員	杉の子としては自信を持ってやってきている。交流や研修はすごく大切だと思

事務局	うが、引継と言われると考えるところがある。
委員	派遣は1つの手法として提案してきた。目的の共通理解ができれば、派遣は1つの手法で、担い手と具体的な話は詰めることと思う。
事務局	18日の会議資料で、平成22年度決算の公立と私立の1人当たりの運営経費だが、なぜ公立はここまでかかっているのか。
委員	特別支援を要する子どもへの加配が民間に比べ手厚い、比較的賃金が高い、そういったところの人件費の差が大きいことが考えられる。
委員	公立の場合、特別支援を要する子達に手厚い加配がしてあるとのことだが、社会福祉法人の場合でも同様の対応はしてもらえるのか。
委員	杉の子はそういう子どもにはどう対応しているか。現状受け入れているのか。
委員	今のところはない。加配をしている場合には市からの補助制度はある。
委員	民営になった場合、支援が必要な子どももしっかり見てもらえるかは心配なところだろう。
事務局	資料にあるが、特別保育等への加配職員（障害児保育等）が必要としている。すべての子ども達を安心して預けてもらえるのが認定こども園と考えている。加配等の措置は行政として責任を持って行っていきたい。
委員	4歳児と5歳児の幼稚園と保育所の教育の違いはどういうところが違うのか。
事務局	平成20年3月に、4、5歳児については、幼稚園教育要領と同じ文言が保育所保育指針に盛り込まれた。そういう意味で幼稚園と変わらない教育・保育をしている。幼稚園は教育が前面に出る傾向があり、そこは幼稚園と保育園の違いとも言えるかもしれないが、違いを明確に言うことは難しい。
委員	平成20年までは幼稚園は教育、保育所は保育をしてきた。平成20年に保育指針が変わり、まだ歴史は浅いが共通の狙いをもって子どもを教育しているのが現状。保育所の場合、社会福祉法人になると特色のある保育・教育もしている。現在、市の子ども指針を策定しており、子ども達の発達年齢に応じてこんな教育をしていこうということで取り組んでいる。
委員	幼稚園ではまず年間のカリキュラムを作り、ただそれをそのとおりに行うのではなく、子ども達に欠けていることを考え、実践させていくことが幼稚園の教育だと思っている。それをどこまで教師がやっていけるか。人事交流をし、勉強し努力してきたことが私たちがやってきた幼児教育だと思っている。違いは要領、指針の問題だけではない。
委員	保育園としても研修には職員が順番に参加している。宍粟市主催の研修にも参加している。
事務局	教育・保育の質は見えにくい、分かりにくいものであり、子どもたちをどう育てていくか、それにより教育保育を行って、結果1年たってどうなったかを公開し、園の評価をしていく、このようなことのために指針は必要になってくるのだと考えている。そうすることで保育教育の中身が保護者にも分かっているのではないかと思う。研修の充実というのは貴重な意見と受け止めている。
委員	園のカラーが強くなるのは民間だと思う、公立はそうはいかない。私立でということなら、独自色だけにならないよう、子ども達の教育が偏った教育にならないようにしていけない。
委員	子育て支援センターはどうなっていくのか。仕事をする親が増え、千種の子育て支援センターの利用が減ってきているように感じる。認定こども園の子育て

事務局	支援の部分と、市の子育て支援センターの役割はどうか。 現在、子育て支援センターではパパママ講習など色々な子育ての支援事業を実施している。幼稚園や保育所でも子育て支援事業を行っている。重複する事業については調整も必要と思う。重複する事業を複数か所するのがいいのか、1か所にしたほうがいいのかということもあり、市全体の子育て支援事業も含めて検討していく必要がある。
委員	認定こども園の中に子育て支援機能が丸々入ってしまい、例えば千種の子育て支援センターだけがなくなると不公平ということになるだろう。
事務局	認定こども園で新たに子育て支援センターの機能を持たそうということは、少なくとも地域の子育て支援を後退させようということではなく、より良くなるようにすることだと考えている。
委員	去年の市長との懇談会のときに保育料についての質問が出て、社会福祉法人での運営になると月5千円では続かないと言われていたように思う。保育料がどこまで上がるのかという心配がある。在宅で子育てしており、働いていない者としてあまり値上がりするのは困る。働くから預けるのではなく、預けるから働かないといけないというのは困る。
事務局	これまで事務局から説明してきたのは、短時間の利用は現行の幼稚園の保育料と同じ考え方で、長時間の利用は保育所の保育料と同じ考え方で、所得に応じた保育料になる。保育料は運営主体である施設が決めていくことになるが、保育料の額の設定については、市が適正かどうか関わることになる。保育料の設定についてもガイドラインに組み込んでいくのが良いかと思う。基本の考えとして、すべての施設が一度に認定こども園になるわけではなく、保育所、幼稚園、認定こども園が混在することが想定されるが、施設によって入所する子どもに係る保育料の額に差がないようにと考えている。
委員	市が責任を持ち、今の料金と大きく変わらないようにするということがか。
事務局	そういうことで理解願いたい。
委員	次回は、今日の議論の続きで、心配することや要望をそれぞれまとめて、意見を出してもらいたい。みんなでどのように作り上げていくかという議論になればいいと思う。
委員	どこか視察にいったら勉強して、外の空気も吸って、協議をしたほうが違う意見も出てきていいのではないかと思う。
委員	幼稚園と保育所が一緒になっているイメージがつかみにくい。公立でしているのならどのように公立でしているのか見てみたい。
委員	先日、波賀の地域の委員会を傍聴した。2回目の会議だったが、一元化の方向で進んでいこうということで、次の会で視察にいこうという話だった。一宮は1回会議をしたがまだ決まっていないとのこと、山崎はまだ委員を選んでいる段階のところもあり、市内にバラつきがある。他の地域の進み方も気をつけて進めていったらいいのではないかと思う。
委員	本日は欠席委員もあり、視察するかどうかは、全員がいるところで決めたい。
委員	市の説明では、市の全体委員会で9月に指針等ができるという話だったので、それを示してもらった段階で会議をもったらどうか。
委員	会議をする前に前回の会議の内容を踏まえ、会長、副会長、事務局である程度絞り込んで、進める方向性を決めていかないといつまでたってもまとまらない。何から決めようといったことで、1つ1つ決めていくような方向で進めて

委員	<p>もらったらいと思う。</p> <p>今日の方向性として、認定こども園を社会福祉法人の杉の子会を担い手とする とした場合こうしてもらいたい、あるいは職員の交流のこと、施設の場所、そ ういった意見をまとめていくといったことがこの委員会でできることではな いかと思う。</p>
事務局	<p>次回の会議について、先ほど9月に指針等ができるのなら、それを見せてもら ってからはどうかという意見があった。次回までに策定が間に合うか。</p> <p>努力はしているが9月末を目安は非常に厳しい状況。次回は、会長が言われた ようなことを正副会長と事前に打ち合わせをして、どういうことをいつまでに 決めるのかといったことも整理して、お示ししたい。</p>
委員	<p>今までは市に陳述し要望していくのが当たり前だった。認定こども園について は色んなシミュレーションをして、教育委員会が提案してきた。千種が1番優 先にしてもらえるということなら予算処置もすぐにしてもらえるのだろう。国 も財政難なので、お金がある時にきちんとしてもらおうのが1番いいと思う。</p>
委員	<p>次回は、平成24年10月1日ということでお願ひする。</p>